



アート支援を学ぶ研修

## 『著作権等の権利保護』『契約の取り交わし方』

障害のある人の支援現場で表現活動を大切にすることは？

無料

講師

齋藤 祐次郎 氏 (齋藤祐次郎法律事務所 弁護士)  
橘田 一貴 氏 (ハロハロー番館アートデザイン担当)

開催日

2017.12.9 (土)  
13:00—17:00

会場

山梨学院短期大学 21号館2F 206室  
〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5

定員

50名※定員になり次第、募集を終了します。

※駐車場は山梨学院短期大学の駐車場をご利用ください。

主催：YAN (ヤン) 山梨芸術活動支援ネットワークセンター

協力：山梨学院短期大学地域連携研究センター

事務局：社会福祉法人 ハヶ岳名水会 企画事業部内

事務局住所：〒408-0025 山梨県北杜市長坂町長坂下条 1237-3

問い合わせ先・担当者：瀧澤 (tel:0551-32-0035 fax:0551-32-6351)

メール：meisui-kikaku@y-meisui.or.jp

助成：平成29年度 厚生労働省「障害者の芸術文化活動普及支援事業」

知らないうち権利を侵害してしまっていることがあります。

障がいのある人の表現活動の現場で、支援者に作品の著作権についての馴染みがなく、知らないうちに権利を侵害してしまっていることがあります。本研修会は、法律に詳しい専門家と権利擁護に取り組まれている福祉施設職員の方を講師に招き、守られるべき“権利”について事例を交えて伝えていただきます。

### ★★講師プロフィール★★

#### 齋藤 祐次郎 氏

齋藤祐次郎法律事務所 弁護士  
平成17年10月 弁護士登録  
平成20年3月 生田・名越法律特許事務所  
(現：生田・名越・高橋法律特許事務所)  
平成20年4月～ 齋藤祐次郎法律事務所

#### 橘田 一貴 氏

社会福祉法人三富福祉会ハロハロー番館所属

創作活動を担当し、活動内で生まれた作品を商品化するためのデザイン企画も行っている。また、作品の権利保護についての取り組みを行っている。

# 申込書

## アート支援を学ぶ研修 『著作権等の権利保護』『契約の取り交わし方』

【お申込み方法】 以下の申し込み欄に必要事項をご記入のうえ、ファックス、郵便、メールにてお送りください。  
研修会に参加希望の方は 12月6日(水)までにお申し込みください。

お申込み/問い合わせ先：YAN (ヤン) 山梨芸術活動支援ネットワークセンター 事務局 瀧澤

**FAX:0551-32-6351** (送信表不要)

住所：〒408-0025 山梨県北杜市長坂町長坂下条 1237-3

(社会福祉法人 ハケ岳名水会 企画事業部内)

TEL: 0551-32-0035 メール: meisui-kikaku@y-meisui.or.jp ホームページ: <http://y-meisui.or.jp/yan/>

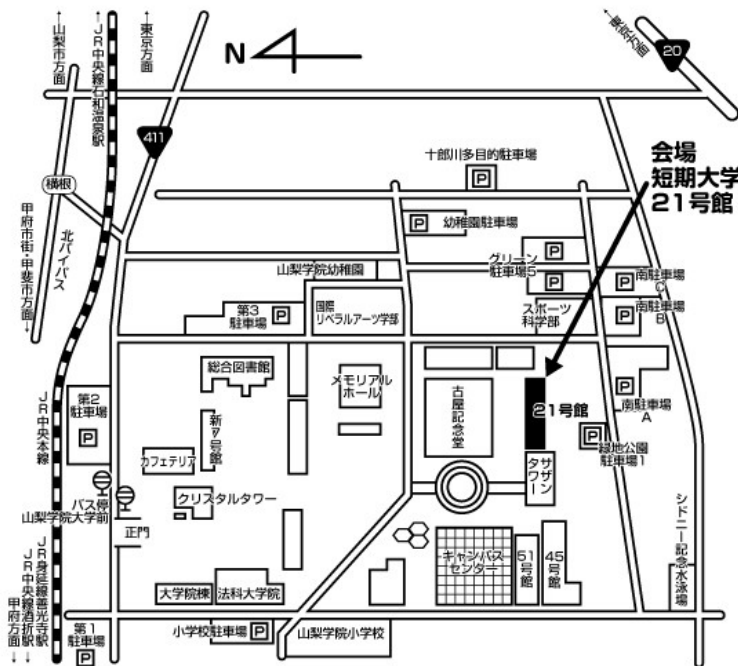
### 出席者

ふりがな お名前	職業、ご所属	
ご住所 〒		
TEL	FAX	E-mail
ご質問等ありましたらご記入ください。		

※研修会後の懇親会に参加しますか？  してください。 する しない

### 山梨学院短期大学 21号館 2F 206 教室

住所：〒400-8575 山梨県甲府市酒折 2-4-5



#### アクセスガイド

- お車で越しの方(駐車場等のご案内)  
山梨学院短期大学内駐車場をご利用ください。(無料)  
※南駐車場 A~C が 21 号館最寄りとなります。
- バス利用の場合  
(山梨学院大学)で下車  
※南駐車場 A~C が 21 号館最寄りとなります。
- 電車利用の方  
JR 中央線酒折駅下車徒歩 3 分。JR 身延線善光寺駅下車徒歩 12 分

#### 研修スケジュール

- 12:30~13:00 受付
- 13:00~13:10 本研修会の説明
- 13:10~14:10 第1部 『著作権等の権利保護』  
『契約の取り交わし方』
- 14:10~14:20 質疑応答
- 14:20~14:30 休憩
- 14:30~16:30 第2部 グループワーク  
・『アート支援の現場で困っていること』  
・『契約書を作ってみよう』
- 16:30~16:45 アンケート記入
- 16:45~17:00 連絡
- 17:00 終了